

(改善事例写真・図・関連資料の添付欄)

職場改善事例（件名） 作業現場における常時保護メガネの着用とルール化
1. 改善の目的と背景 1年間に発生した労働災害7件の内、約半数の3件が異物、ゴミの飛来による目の被災であった（2005年度）。 被災の状況を見ると、特定作業を行なう際の保護メガネ不着用不順守ではなく、非定常作業「外観検査教育時、設備周辺の清掃、ピグマット除去作業時」から発生している。
2. 取り組みの方法と内容（概ねの費用・期間） ・工場内へ入る全ての者（来客者含む）へ保護メガネ着用の義務付け ※普段メガネを着用している者については保護メガネをかける必要なし ※事務所、会議室、休憩室は除く ※有機溶剤使用時及び溶接作業時はゴーグル、保護マスクを使用する ・2006年6月1日より実施
3. 効果 実施開始（'06.6）以降現在（'08.3）まで22ヶ月間、目の被災は1回のみであった。 ・この災害においては溶剤（エタノール）が飛散し、目を被災したが普通のメガネをかけており、メガネのすき間から入ってしまったものである。

○改善前
○改善後